

鳥取県特定事業主行動計画

輝く女性活躍推進プログラム

数値目標達成に向けた進捗状況(R2)



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき平成27年度に策定した鳥取県特定事業主行動計画「輝く女性活躍推進プログラム」において定めた数値目標に向けた進捗状況は以下のとおりです。

項目	直近の数値	(参考)目標数値	(参考)計画策定時の基準値	(参考)昨年度の数値
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合	34.4% (R2.4.1)	32%以上 (R2年度まで)	28.2% (H27.4.1)	33.3% (H31.4.1)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合	23.2% (R2.4.1)	20%以上 (R2年度まで)	14.6% (H27.4.1)	22.5% (H31.4.1)
採用する職員に占める女性職員の割合	60.4% (R1年度)	50%以上 (R2年度まで)	54.1% (過去5年平均)	55.6% (H30年度)
男性職員の育児休業の取得割合	24.2% (R1年度)	15%以上 (R2年度まで)	5.7% (H26年度)	15.8% (H30年度)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合	81.8% (R1年度)	100% (R2年度まで)	86.2% (H26年度)	86.7% (H30年度)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合	8.5% (R1年度)	10%以内 (R2年度まで)	12.4% (H26年度)	14.8% (H30年度)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数	15.3日 (R1年)	15日以上 (R2年まで)	13.9日 (H26年)	15.6日 (H30年)

(内訳)各任命権者の現状(直近の数値)

(単位:人、%)

区分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合(R2.4.1 現在)	24.1% (455/1,889)	77.4% (332/429)	38.9% (82/211)	34.4% (869/2,529)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合(R2.4.1 現在)	14.0% (54/385)	70.1% (47/67)	29.2% (19/65)	23.2% (120/517)
採用する職員に占める女性職員の割合(令和元年度)	47.6% (39/82)	69.5% (98/141)	28.6% (2/7)	60.4% (139/230)
男性職員の育児休業の取得割合(令和元年度)	30.0% (18/60)	14.3% (4/28)	18.2% (2/11)	24.2% (24/99)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合(令和元年度)	85.0% (51/60)	67.9% (19/28)	100.0% (11/11)	81.8% (81/99)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合(令和元年度)	4.9% (118/2,398)	16.6% (208/1,250)	3.5% (10/285)	8.5% (336/3,933)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数(令和元年)	16.0日	13.7日	15.7日	15.3日

(参考) 採用する職員に占める女性職員の割合における事務職・技術職別の割合(令和元年度) (単位:人、%)

区 分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
事務職	46.3% (19/41)	0.0% (0/0)	25.0% (1/4)	44.4% (20/45)
技術職	48.8% (20/41)	69.5% (98/141)	33.3% (1/3)	64.3% (119/185)
合計(再掲)	47.6% (39/82)	69.5% (98/141)	28.6% (2/7)	60.4% (139/230)

※ 知事部局等とは、プログラム策定主体の知事部局、労働委員会事務局、企業局、県議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び海区漁業調整委員会事務局をいう。

(参考) 達成しようとする目標 (再掲)

① 女性職員の活躍推進

★係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合

⇒ 令和2年度までに32%以上 (平成27年4月1日現在:28.2%)

(注) 管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポストで、官民一体で取り組むことを目的に、平成27年2月に県内の経済界、労働団体、行政で構成する「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において定義付けしたものの

※各役職段階に占める女性職員の割合についても、国が定める都道府県目標を上回ることを目標とする。

★課長級以上(管理職)の女性職員の割合

⇒ 令和2年度までに20%以上 (平成27年4月1日現在:14.6%)

★採用する職員に占める女性職員の割合

⇒ 令和2年度まで50%以上を維持 (過去5年の平均実績:54.1%)

※事務職は、国が定める都道府県目標(40%)以上を目標とする。(過去5年の平均実績:34.1%)

② 男性職員の家庭参加の促進

★男性職員の育児休業の取得割合

⇒ 令和2年度までに15%以上 (平成26年度実績:5.7%)

※国が定める都道府県目標:13%(+2%)

★男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合

⇒ 令和2年度までに100% (平成26年度実績:86.2%)

③ 職員の働き方の改革・職場環境の更なる改善

★年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合

⇒ 令和2年度までに10%以内 (平成26年度実績:12.4%)

★職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数

⇒ 令和2年までに15日以上 (平成26年実績:13.9日)